

令和2年度アプリ開発人材育成講座（IT プログラミングキャンプ）
実施委託業務

提案依頼書

令和2年2月20日

高知県商工労働部産業創造課

目次

1	本業務の内容	1
2	本事業の目的	1
3	委託期間	1
4	委託業務の内容	1
	（1）大学生等へのプログラミング講座の実施	1
	（2）学習した内容の地域への還元の実施	2
	（3）業務完了報告	3
	（4）その他、業務目的を達成するために必要なこと	3
5	守秘義務	3

1 本業務の内容

県内の大学生・高専生・専門学校生など（以下、「大学生等」という。）に最先端のプログラミングを学ぶ機会を提供するとともに、学習した技術を活用して、地域の課題の解決や地域活性化などにつながる実践の場を設けることにより、習得度の向上、講座終了後の学習意欲の維持を目指す。

2 事業の目的

本県では、高知県経済の体質強化に向けたトータルプランである高知県産業振興計画において「IT・コンテンツ産業の振興」を取組の柱の1つとして掲げ、今後とも成長が期待されるとともに、若者の就職希望の多いIT・コンテンツ関連産業の集積に向けた取組を進めている。その結果、IT・コンテンツ関連企業22社の県内立地が実現し、新たに290人を超える雇用が生まれている。

また、令和2年度は、IoTやAI、ビッグデータなどの最先端のデジタル技術と地場産業を融合させ、生産性の向上や高付加価値化を推進するため、デジタル技術を活用した新たなサービスや製品の開発、デジタル技術を持つ企業の誘致などにさらに力を入れて取り組むこととしている。

一方で、県内の大学・専門学校の情報系学科の学生・生徒の多くが東京をはじめとする県外に就職している実態があり、これが県人口の社会減の原因の1つになっているとともに、県内企業や立地を検討している県外企業の人材確保の難しさにもつながっている。このため、新たな企業の誘致と並行して、今後就職する学生と県内企業との人材マッチングや、IT・コンテンツ業界において求められる実践的スキルを持った人材の育成を進めることが不可欠となっている。

こうしたことから、文系・理系を問わず大学生等を対象に最先端のプログラミング技術を習得する機会を提供するとともに、IT・コンテンツ業界や企業に関心を持ち、継続してプログラミングなどIT技術を学習するきっかけとすることを目的とし、将来的に県内IT・コンテンツ企業への就職を希望する大学生等の拡大につなげる。

3 委託期間

契約締結日から令和2年12月25日まで

4 委託業務の内容

(1) 大学生等へのプログラミング講座の実施

大学生等がプログラミングを技術を習得することのできる講座を企画し、実施すること。プログラミングの内容については実際のシステム開発やアプリ開発の実務で使われている技術（Java、Swift、C#、Ruby、JavaScriptなど）を用いること。

なお、講座を受講する学生はプログラミング初心者を含むものとする。

①受講生の定員

- ・最低30名とし、本事業の目的を達成するための定員を設定すること。

②コースの設定

- ・それぞれ異なる技術を用いたコースを3コース以上設定すること。

③講座開講時期

- ・5月から7月を目処に開催すること。詳細な日程は県担当者と協議の上、決定すること。

④受講料

- ・受講料は1,000円とし、徴収は受講者の決定後に県が実施する。

⑤受講環境の整備

- ・会場は高知県庁周辺の会場を県が手配するものとし、無線 LAN ルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等の講座開催に必要な環境は、受託者が整備すること。

⑥受講生の募集

- ・受講生を効果的・効率的に確保できる県内に配布するチラシの作成・印刷を行うこと。
- ・受講生を効果的・効率的に確保できる広報用のWebサイトの作成、公開、運営を行い、当該Webサイトから受講申し込みができるものとする。受付を行った場合は、申込者の一覧表を作成し、県に随時報告を行うとともに、申込者に受付の通知を行うこと。
- ・募集期間中に、高知県内の学校に直接訪問し、学生への説明会を実施すること。実施先は大学2校、専門学校2校、高専1校を想定。

⑦講座の実施

- ・受講生からの問い合わせへの対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡など参加者との連絡調整を行うこと。
- ・高知県内の講座会場にて、講座実施の準備を行う。なお、物品は、可能な限り受託者の所有する物品を使用することとし、機器等を調達する場合は可能な限り賃貸借契約で対応すること。
- ・受講生が使うパソコンについては、受講生が持ち込むものとする。
- ・当日の受付、講座の実施、会場の片付けを実施すること。
- ・当日に受講生から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。
- ・講座内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、県担当者の要請に応じて提出すること。
- ・講座の実施期間中、県が開催する IT・コンテンツアカデミー及び IT・コンテンツネットワークの取り組みを参加者に対して紹介する機会を設けること。なお、時期及び時間については県担当者と受託者が協議の上、定めるものとする。

⑧報告書の作成

- ・当日参加者一覧、タイムスケジュール、会場の様子などを整理した報告書を作成し、県に提出すること。

(2) 学習した内容を活用した実践の場の開催

(1) の講座で育成した受講生の習熟度の向上、継続的に学習する意欲の喚起を図るため、県内の地域の課題解決や地域活性化のために習得した技術を活用する実践の場を企画立案し、実施すること。なお、実践の場は地域の住民などが参加する場とし、受託者とその関係者、受講生のみが参加した体験学習などは該当しないこととする。

なお、実践の場として、以下の2つを例示する。

例1：地域の課題の解決のため市町村の現場に赴き、地域の住民の方などと一緒に課題を掘り起こし、課題を解決する企画の立案・サービスの開発などを行う

例2：次世代育成のため、受講生がメンターとなり、中高生がプログラミングを学ぶことができる講座を開講する

①受講生との連絡調整

- ・(1) の講座で育成した受講生は原則全員参加とし、実践の場への案内を行い、出欠の

とりまとめを行うこと。

②参加者の募集

- ・当該実践の場の目的を達成することのできる定員を設定し、対象となる参加者を効果的・効率的に確保するための広報を企画立案し、実施すること。

③時期

- ・6月から12月までの期間とする。詳細な日程は県担当者と協議の上、決定すること。
- ・なるべく多くの大学生等が参加できるよう、早期に日程を通知してスケジュールの確保に努めること。

④環境の整備

- ・無線LANルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等については、受託者が用意すること。
- ・受講生や地域住民などの参加者（以下、「参加者」という。）のバス移動や宿泊が必要な場合には、バスや宿泊施設等の手配を行い、その使用料や宿泊料等については受託者が支払いを行うこと。なお、実費（宿泊料、必要な食費等）については受講生及び参加者から徴収するものとする。

⑤実施体制

- ・当日は受講生及び参加者をサポートできる体制を整えること。
- ・当日に受講生及び参加者から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。
- ・講座内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、県担当者の要請に応じて提出すること。

⑥報告書の作成

- ・当日参加者一覧、タイムスケジュール、会場の様子などを整理した報告書を作成し、県に提出すること。

(3) 業務完了報告

事業期間内に次に掲げる書類を県担当者に提出すること。

- ・講座全体の実施報告書
- ・その他、県の指示するもの

(4) その他、業務目的を達成するために必要なこと

- ・委託業務の内容全般に関して、受託先決定後、受託者と県担当者との間で打ち合わせを行い、調整を図ること。要改善項目が明確になった場合、又はこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて県と受注者が協議の上、定めるものとする。
- ・契約期間中の事業実施時及び事前打ち合わせ、事後報告等打合せ（2ヶ月に1回程度）に係る受託者の交通費、資料印刷費等、事業を終了させるまでに必要な経費は全て請負金額に含めること。

5 守秘義務

本業務を通じて知り得た個人情報及び機密情報については、厳重に取り扱い、漏えい及び盗用をしないこと。